

平成 28 年 3 月 18 日
四国地方整備局
土佐国道事務所

一般国道 55 号^{あき}安芸道路で設計協議合意！

～川北地区^{かわきた}対策協議会と設計協議調印式を開催～

阿南^{あなん}安芸^{あき}自動車道 安芸道路の安芸^{あき}東 IC（仮称）から安芸西 IC（仮称）間（延長 5.8km）の道路予定地のうち、安芸市川北地区（延長 1.1km）において、地元の川北地区対策協議会との設計協議が合意に達したことから、以下のとおり設計協議調印式（以下「調印式」）を開催します。

今回の調印により、設計協議の完了した延長は 1.7km（延長率 29%）、地区数は 2 地区になります。

日 時：平成 28 年 3 月 23 日（水） 14 時 00 分～（1 時間程度）

会 場：安芸市役所 西庁舎 2F 応接室 安芸市矢ノ丸 1-4-40

調印者：阿南安芸自動車道 川北地区対策協議会会長

国土交通省 土佐国道事務所長

高知県 土木部長

安芸市長

その他：調印式は公開で行います。

※設計協議とは、地元関係者の方々と道路構造等に関する協議を行い設計を確定させるものです。これにより道路用地が確定し用地買収に向けての準備が整ったことになります。詳しくは、参考資料 2 をご覧下さい。

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所
高知県、安芸市

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 5 圏域の連携による発展に向けた地域向上プロジェクト」、 「No. 6 防災力向上プロジェクト」及び四国防災基本戦略の取組に該当します。

お問い合わせ先 （○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359（代表）

事業対策官 ^{おかざき}岡崎 ^{かずゆき}和幸 （内線）208

○調査課長 ^{はまだ}濱田 ^{ひさよし}向啓 （内線）451

高知県 道路課 電話 088-823-9834

チーフ（企画担当） ^{たかはし}高橋 ^{えいじ}鋭司

安芸市 建設課 電話 0887-35-1014

課長 ^{たけべ}竹部 ^{ふみかず}文一

1. 事業概要

一般国道 55 号安芸道路は、四国8の字ネットワークを形成する阿南安芸自動車道(地域高規格道路)の一部となる自動車専用道路です。高速交通ネットワークの整備により、通勤圏の拡大などの「連携機能」や物資の流通や人の「交流機能」、空港や港湾などの広域交流拠点への「連結機能」の強化が期待されます。

また、南海トラフ地震等による津波発生時の際には緊急輸送路として安全で確実な移動が可能となります。

平成24年度に安芸東IC(仮称)から安芸西 IC(仮称)間(自:安芸市伊尾木～至:安芸市馬ノ丁, 延長 5.8km)を事業化し、調査・設計を推進しています。

■ 計画諸元

- 区間／自:安芸市伊尾木/至:安芸市馬ノ丁
- 構造規格／第1種第3級(自動車専用道路)
- 設計速度／80 km/h
- 延長／5.8 km
- 幅員構成／12m(1.75-3.5-1.5-3.5-1.75)
- 都市計画決定/平成 23 年 12 月
- 事業化年度/平成 24 年度



2. 調印内容

安芸市川北地区(安芸市大字川北字外張～同市大字川北字馬場)において道路構造(本線道路構造、側道、付替・取付道、水路及び用排水路等)、環境保全、工事中の安全対策などの協議が基本的合意に達したため、これらについて地元の地区対策協議会(阿南安芸自動車道 川北地区対策協議会)と、国土交通省土佐国道事務所、高知県、地元自治体(安芸市)の四者で確認するものです。

